

討論

司会 報告の中心的メッセージは、90年代の日本を考える場合、経済社会に与えたグローバル化のインパクトが非常に重要、それによって日本システムが変わるのかがどうか重要な問題である、ということであった。

日本について考える場合、どこに注目するかで90年代の捉え方もかなりかわってくる。政治の場合、選挙制度改革、政治資金規制強化などの政治改革がバブル崩壊後に出てきたが、これはグローバル化とはあまり関連がない。また、国際政治の分野では冷戦終焉は重要な出来事であり、これはグローバル化を促進する方向での大きなインパクトとなったにもかかわらず、政治学でまだあまり議論されていない。

またグローバル化だけでなく、高齢化、脱工業化なども長期的・構造的な変化の重要な変数である。変数も変化する局面も様々ある中で、どういう歴史的パースペクティブで日本の「失われた10年」を考えるかが問題である。

・レジュメ6ページの、先進国の3つのタイプ、a, b, cについてだが、日本をcとして、bに入れていないのは報告者の考えか。

資料2枚目のP.A. Hall & D. Soskiceの図では、1-1図の制度の方では日本は北欧・大陸ヨーロッパ諸国と一緒に入れられているが、1-2図の再分配の方では北欧・大陸のグループに入らず一つ飛び離れている。Hall & Soskiceは制度の方では日本をcoordinatedの中にすっきり的確に位置づくと考えていたか。

上と関連して、田端氏がbとcの二類型を分け、日本をcとした理由は、bはアメリカナイズーションとしてのグローバリゼーションに抵抗がある程度あるのに対し、cはそれが弱いという点と思われるが、その分岐が出てくるのは90年代からと考えられるか、それとも80年代の臨調・行革もすでに市場化への適応の始まりと考えるか。このa, b, cという類型のもととなったエスピノーアンデルセンなどの比較の理念型は、おおむね80年代までのものである。90年代には変化がみられるということになっている。

田端 cを立てて日本を入れるのは報告者自身の考えである。Streck & Yamamuraはどちらかといえば日本をbに入れている。多くの欧米の研究がそうしたスタンスである。

資料1枚目ではP. A. Hallの二つの分類、自由市場経済と組織市場経済の各項目の比較が示されている。両者は労働組合のあり方が非常に違う。組織市場経済は、強力な労働組合と使用者団体が支配する労働市場、となっていて、具体的にはドイツなどが念頭にある。日本はここが非常に違っている。

福祉国家類型では、イギリス型、北欧型、大陸型を含めてb型といっている。つまりpost-war settlementといわれる労使の妥協体制が、政治的な基礎として想定されている類型である。日本はこういった点も違う。企業セクターは系列などかなり組織化されているが、労働の側は、労働無きコーポラティズムといわれたように、あまり組織化されているとはいえない。これら日本の社会経済システムの全般の作り方が、パフォーマンス全般に差異をもたらしているのではないか。バブル経済のところで開発主義的資本主義、と言ったのはこれと関連する。集中豪雨的な輸出のあとに、貿易黒字が大きく資本蓄積が非常にふくらんだが、その勤労者への分配はなかなか進まなかった。バブルで重要なのは金融だけではなく、こういう問題があるのではないか。

a, b, cでは、労働の力があらゆる面で強いのがb、弱いのがcで、これは質的に分ける必要があると考えた。

80年代の臨調・行革は市場化の始まりであると思う。しかし90年代に焦点を当ててみると、改革の内容がかなり80年代とちがっている。80年代の臨調・行革は、公共部門の改革が中心で、民間セクターは改革の対象ではなく、むしろ日本の企業システムなど民間部門は良い、ということになっていた。90年代は、それまで良いとされていた民間セクターのシステムも含めて、「日本システム」と言われたもののすべてを覆さなくてはならない、という議論になってきた。「市場化」の度合いが一段高まった。

司会 80年代の中曽根臨調では経営側も労組も手を組んで公的セクターの無駄をなくすということだった。言説自体が大きく変わっているということが一つある。また、主体的リアクションがあって、こういうことを改革しようということが出てくるが、それが本当に行われたのかどうか、予期せざる結果も含めて実際には何がどう変わったのか、という問題がもう一つある。

エスピン＝アンデルセンの議論は福祉国家の、つまり protection のシステムの類型分けであり、Hall & Soskice の図は市場経済の、production のシステムの類型である。これらがどこかである程度対応しているのではないか、というのがここでの議論である。つまり varieties of capitalism は varieties of welfare capitalism ということもできる。ただエスピン＝アンデルセンの議論では日本はきちんと位置づけされていない。Hall & Soskice の分類もドイツなどが典型例として想定されていて、必ずしも日本に当てはまらない。

報告者は、たとえば労働法制や雇用の実態をみると、日本は市場化の動きが急であるといわれたが、他方外国の研究者は日本に来て、非常にドメスティックで少しも変わっていない、と見る。この二つがない交ぜになっているのがいまの日本だ。ここを論理的に検討することが必要である。

・ 今日この報告の認識枠組みでいうと、日本システムという言葉はいわゆる日本ユニーク論、宿命論と誤解されがちであるので避けた方がよい。認識枠組みとしては a と b の二項対立の方がはっきりする。変化の方向性、ベクトルを見ることを徹底していくと、c という3つ目のカテゴリーは立てなくても良いのではないか。

ロナルド・ドーアはアルベールの議論を引き継いだ本を書いているが、その中ではドイツと日本が似ているという議論をしている。私はドイツと日本とは違うカテゴリーに属すると考えている。この点報告者に賛成である。日本は政府が音頭をとって dual system を促進しようとしているなど、特異な面があることは確かだ。小池和男流の機能等価説に対して、構造の面を見るとどう違うかが重要である。しかし小池氏もこれからの日本の労使関係についてドイツは一つのモデルになると述べて、機能等価説を修正してはいる。ドーアも日本の将来について、ドイツの共同決定モデルに近づく可能性を述べている。

これらを認識枠組みとしてどうすくい取るかという問題である。c という3つ目を立てずに、一応「組織された市場」に日本を入れておくことも出来るのではないか。ドイツと日本の違いは社会を視野に入れて比較しないと析出しにくい。それと、Scharpf & Schmidt を引いて社会的な違いは marginal な部分とどまる、という議論を、報告で肯定的に扱っているのは、方向性が逆なので疑問がある。私自身は EU では社会政策など社会的なものすらも否応なしに EU 化していつている、と見ているが。

田端 言説と実施過程のズレはその通りである。関連して、90年代の改革の担い手が何なのか、は非常に重要である。規制改革派グループを、どういう集団かという捉え方だけでなく、その社会的バックグラウンドも含めて、日本型経営システムを改革しようという改革派とは何なのかということを検討するのは重要である。80年代の臨調・行革を推進しようとするグループははっきりしている。輸出志向

型基幹産業では労使双方にとってメリットであった。90年代ははっきりしていない。

日本ユニーク論に傾かないか、という危惧について。

“資本主義の多様性”の成立の理由・根拠は、歴史的にしか解けない。歴史的にみるとかなりの程度解けるし、日本ユニーク論にはならない。

司会 日本ユニーク論の議論も、最初のデザインはどこにあるかなど、一応の歴史・源泉を見ている。経済学でいうと40年代論につながるものである。しかし部分的なものにとどまり、システム全体を検討するものではない。

田端 歴史的に多様性を検討したその上で、日本を第3のカテゴリーにするかどうかはもちろん議論すべきことだ。cのタイプは、ある部分はaに近くある部分はbに近い。しかし両者の中間というよりこの2つのカテゴリーと構造的に異なるところがある、と今のところは見ている。

機能等価説についていうと、ドイツのベトリース・ラートと日本の企業別組合とは持つ意味が非常に違う。ドイツの場合は外側に強力な産業別組合があるので、これをカッコに入れて、等価であるというのは適切でない。

司会 ほかにも特色のあるサブシステムがいろいろあって、機能を果たしているのに、一面だけ捉えて等価というのは当たっていない、ということか。

田端 労働組合自身が非常に違うので、持っている機能そのものもかなり違うと私は見ている。

・ ドイツと日本の異同を、機能、構造の両面から議論しておけば、外国の研究者のというような日本特殊論には陥らないですむ。そのためにも「日本的」という言葉は避けた方がよい。

田端 外国の日本研究は優れた点もあるが日本人から見るとまだ分析が粗雑なところがある。日本人の研究者が、外国の日本研究者に理解できるような普遍的な言葉で分析する必要がある、現在あるのではないか。

・ aタイプとbタイプの二分法の枠組み、というが、bのなかに、保守的・コーポラティズムの大陸型（ドイツなど）と、社会民主主義的な北欧型と2タイプがあり、そもそもa、bに限っても二分法とはならない。福祉国家類型でも、多様な資本主義論でも日本は収まりが悪いことになっている。

エスピン-アンデルセンの比較福祉国家類型論で日本はうまく位置づかない。一つは「家族」というファクターが入っていないこと、もう一つは時間軸が入っていないこと、の二つがその理由として挙げられている。エスピン-アンデルセンは上の類型論を修正して、家族という要素を入れたウェルフェア・レジーム類型論を、のちに提起している。また時間軸を入れると、日本は後発国の先頭を走るものとして、アジア諸国が視野に入る。

開発主義という概念については、欧米の研究者はわりと大まかに使っている。韓国、台湾、日本は開発主義でひとまとめにすることは適当ではない。それぞれにかなり違っている。

・ 小泉政権の構造改革では、アメリカ型の道筋がもっぱら示され、これがないとグローバル競争

に勝てないと言われているが、アメリカ社会の持っている問題点、例えば富の不平等の大きさ、ブッシュの戦争など、はどの程度政策担当者の視野に入れられているのか。welfare state 的な概念をどのように入れながら、日本の今後の政策転換を行っていくのか、その道筋を提示してほしい。

労働組合についていえば、日本の労働組合というのは現在本当にあるといえるのかどうか。

田端 実には a、b、c、のなかでそれぞれに対立する勢力がある。例えばアメリカナイズ - ションとしてのグローバリゼーション 市場化を目指す勢力と、welfare や労働組合の力を重視する社会民主主義的な勢力との対抗などは、アメリカにもヨーロッパにもある。このことも議論しなくてはならない。市場化としてのグローバリゼーションを推進する勢力に対して、アメリカの所得格差の大きさを言っても反論にはならない。所得格差が大きい方がよいとすら考えている。グローバル競争というものの内実、競争力というものの内容、経済だけでなく社会システムとの関連などをきちんと議論することによって、アングロサクソン型のグローバリゼーションでないオルタナティブの構想を議論することは可能であると思う。こういう議論は日本ではあまりなされていないことは事実である。

また、労働組合があっても無きがごとしというのはその通りだが、最近の事態は少し動いている。80年代の「改革」では、労働勢力は経営側とペアになって行革・自由化を推進したが、90年代にはペアがかなり壊れてきている。連合の2001年の大会では競争力一点張りではなく、明確にヨーロッパ型社会民主主義路線をとるべきだという方針が採択されている。

・ 日本が、特に会社、雇用システムの面で、変わりつつあるということだが、この変化が一過性のものでなく構造的なものだと指摘された。どういう点においてそれが言えるのか。例えば住宅について言うと、90年代は、社宅や持ち家融資など企業の福利厚生としての住宅政策が解体した。企業の福利厚生は従来国の持ち家政策を補完する重要なものであった。これが解体したのは大きな変化と言える。90年代の雇用の変化の中で、これはどのように位置づけられるか。

田端 現在はまだ変化の途上である。労働関係でいうと、労働法を支える理論的パラダイムが大きく変わった。80年代半ばから変わりは始めている。それ以前の労働法の基礎は、雇用関係で労働者は経営者に対して弱い立場、劣位にある、というものだったが、現在は労働者は市場における自律したアクターである、という議論が有力になっている。議論の中心も、従来は労働組合と経営者側という集団的労使関係が中心だったが、現在は個別的労働契約が中心になっている。

労働市場の実態で見ると、正規雇用の比率が非常に下がっていて、最新の就業構造基本調査によれば正規雇用の比率は68%にまで下がっている。これは不況で一時的に非正規に切り替えているというレベルを超えた、雇用の質的变化である。これに沿って労働法制の規制緩和も進んでいる。

マネジメントの側も考え方が変わってきている。パーマネントな労働者をなるべく抱え込まないというのが定着しつつある。ヨーロッパも同様に世界的な傾向である。不況から脱却しても元に戻るとは考えにくい。

企業内福利厚生については、目の前の経営が苦しいから切っていくというのと同時に、企業内でそういうものまでを供給するという考え方自体が揺らいでいる。現在は雇用関係をもっと市場的な割り切った関係にしていくという考えになりつつある。

・ アジア経済論からの関心。アジアではグローバル化、自由化、国レベルでの対応、と言う

問題を考えると、自由化とアングロサクソンモデルが重なるのは、実は金融とストックマーケットの二つだけである。所有と経営が完全に分離していて、株主や投資家が市場原理に基づいてコントロールするような世界は、アメリカをのぞくとイギリス、アジアの中では比較的この傾向が見られるのが日本をのぞくと韓国である。

自由化はグローバル化と違って政策選択であるが、アメリカナイゼーションとしての自由化に向かうとき、金融とストック・マーケットの問題ばかりで、これに見合った、労働市場、労使関係、がアメリカモデルの中にあるのか、と言う問題はだれも明確にしていない。新しいビジネスモデルであるマイクロソフトやアマゾン・ドットコムは、従来のアメリカの労使関係とは全く違う。組織化された労働者は全くなく大半が派遣の形。アメリカの大手の派遣会社はアメリカ国内だけでなくラテンアメリカなどに 800 以上の人材斡旋会社を持っている。労働はアメリカの研究の中でもブラックボックス的になっていて、自由主義的な資本主義のモデルというときに labor の姿が見えていない。アジア諸国でのアメリカナイゼーションの議論をする場合も、金融とストック・マーケットばかり研究されている。他のアジア関係の研究でも、労働の議論はまったくなされない。労働が抜けたモデルの議論は非常に危険である。

金融で言うとバーゼル・アグリーメントというのがあって、グローバル・スタンダードとして認知されている。コーポレート・ガバナンスについては、ドイツ型、イギリス型、アメリカ型などいろいろあるが、国際会計基準についてはグローバルスタンダードがある。

労働についてもアジアでは国を超えた移動があるのに、労働についてのグローバルな取り決めや社会憲章について ILO が全然議論しない。ギャップが大きい。バーゼル協定がグローバルに適用されるのであれば、国際的な社会憲章やグローバルな労働基準法のようなものがあるべきだ。多国籍企業の行動はもっとも弱いところに入っていったら労働協約などを崩してしまう。金融・ストックマーケットのグローバル化とは違う問題が労働に起きているのだということを、明確にする必要がある。

もう一つ、韓国金大中の生産的福祉国家理論というのがあって、そのプロセス、立案過程をアジア班では研究中である。これは労働運動・労働団体が契機でなく市民運動・市民団体が契機となって出来た。労働というプレイヤーはすっぱり落ちて、市民運動と現国家体制とのなかで福祉国家が議論されている。エスピン・アンデルセンの福祉国家類型でも労使関係は議論されていない。このプロジェクトでも国家と市場、企業と市場という枠組みだけでなく、企業と労働、国家と労働などが必要である。それがないと社会の問題も議論できない。

田端 労働の問題が重要だというのはその通りである。資料 3 枚目、下の図もその問題と関係している。金融とかストック・マーケットはグローバル化しやすく、労働市場はグローバル化しにくい、という位置づけである。しかしグローバル化の中で、そこまで問題化しているということは重要な問題である。

・ グローバル化の中で人の移動、資本の移動も出てくる。労働が一番弱いところの問題で、これが資本コスト、生産コストにもはね返ってくる。

司会 3 ページの下の図について。Sharpf & Schmit の図は small open economy (先進国、ヨーロッパ中心) の比較であって、日本は入っていない。いまの議論を聞いていると、グローバル化を座視していると、もっとも脆弱なところがどんどん浸食されて深刻になっているという印象を受けるが、そう

でなく、グローバル化の拘束が一番強くやりようがないのがマクロエコノミーであり、一番やりようのあるのが社会政策で、ここは国ごとに政治的に構築出来る、という意味の図である。20年間先進国を観察し比較した結果のまとめの図である。北欧型もスウェーデンとデンマークではパフォーマンスが違ふ。スウェーデンは金融政策の失敗もあり、かつての福祉、労働体制の解体を免れなかったが、デンマークはヨーロッパの小国がおかれたグローバルな状況にある程度適応できた。普遍主義的な福祉国家体制をつくって盤石というものではなく、そういう類型の中で同じようなグローバル化のプレッシャーを受けるが、政治的なレスポンスは国ごとにいろいろであったという趣旨である。同様にリベラルな類型においても、オーストラリアのレスポンスはニュージーランドやイギリスと全く違っていた、ということで、それぞれの類型の中でレスポンスがいろいろあった、という意味の図である。選択肢の幅がもっとも大きかったのが、図の右上の政策領域である。

末廣 ラテンアメリカの場合は政治を支えたのが労働組合であったが、一旦自由化が始まると一番弱いところに入って行って崩されてしまう。東アジアのように政権を支える中に労働団体がなかったからむき出しの競争にさらされている という理解は間違っている。

田端 プレイヤーとしての労働が脱落したという問題と、労働市場の変化と両方ある。この二つをみると構造的な変化と見られる。

- ・ プレイヤーとしては労働者と労働団体は別に考えなくてはならない。

田端 最近正規雇用の統計に入っている下請け、業務請負などの形態があり、非常に増えているが、把握できていない。self-employed の形をとって下請け契約を結び、労働契約ではない事実上の雇用関係も増えつつある。これらは脱工業化と関係している。こうした労働市場の変化、組合の voice の低下などはヨーロッパでも共通している。北欧など失業保険を労働組合が管理しているところは強いが。

- ・ labour の問題の裏にある、国際的経営者の存在も視野に入れなければならない。国際的な経営者のリクルートをする市場がある。ここで育った人々がドイツのビジネスでアメリカ的経営を実践している。日本はまだそこまでいっていないが。

90年代の改革の担い手、主体はだれかという問題だが、個人名でいうと80年代の土光敏夫に匹敵するのは誰か、という問題も重要である。グローバル化の主体もきちんと捉えなくてはならない。グローバル化の持つ非対称的な性格を見なくてはならない。

また、グローバル化と合わせてEUのような地域化も同時に捉えなくてはならない。これらを視野に入れると東アジアの地域化の可能性も見えてくる。

ウクライナにおけるフォルクスワーゲンの出方はブラジルにおけるそれと違っていたかも知れない。ブラジルではそこで共同決定をする。EUの規則もあるがブラジルの組合が要求するから。ウクライナではフリーハンドで、共同決定を行わない。経営者も労働も変化している。

- ・ 地域化もグローバル化への対応として出てきた。

(記録 土田とも子)